令和８年９月 17 日
国土交通省海事局

「国土交通省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について

国土交通省では、令和８年７月 23 日から令和８年８月 21 日まで、国土交通省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく供給確保計画の認定等に関する省令の一部を改正する省令案に関する意見の募集を行いました。

その結果、本件に関して、８件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．実施方法

（１）募集期間

令和８年７月 23 日（木）から令和８年８月 21 日（金）

（２）周知方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

（３）意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、電子メール及び郵送

２．意見の数

提出意見数　８件

３．お問い合わせ先

国土交通省海事局船舶産業課
電話番号　０３－５２５３－８６３４

※　とりまとめの都合上、内容を適宜要約しています。

※ 今回の改正と直接的に関係がなかったご意見については、一部掲載されていないものもございます。これらのご意見につきましても内容を確認させていただき、今後の施策の推進に当たって、参考とさせていただきます。